

平成23年度 第1回山陽小野田市公民館運営審議会 議事録

- 日 時 平成23年5月30日(月) 午後2時～午後4時30分
- 場 所 山陽小野田市役所 3階大会議室
- 出席者 長谷川眞幸会長 縄田隆副会長 笠井洋祐委員 長谷川芳正委員 渡辺憲委員 山形勝之委員 吉川邦男委員 水田三代春委員 引頭泉委員 大森弘文委員 氏永恵子委員 岩村豊委員 12人
江澤正思教育長 今本史郎教育部長兼社会教育課長 池田忠妃己参事
和西禎行社会教育課長補佐 熊野貴史社会教育課係長
矢野憲文社会教育主事 杉村傳有帆公民館長 浜崎一夫高千帆公民館館長
富安英夫高泊公民館長 岡田紀子小野田公民館長 上谷弘踐須恵公民館長
木原優赤崎公民館長 中村恭子本山公民館長 大田康博厚狭公民館長
筑紫謙治埴生公民館長 小野山雅和厚陽公民館長 竹中陽一出合公民館長
17人
- 欠席者 中務敏文委員 平中政明委員 古谷日登美委員 3人
- 審議会の成立 委員15名中12人出席 運営審議会規則第3条第3項により成立

1 江澤教育長あいさつ

あらためまして、みなさん、こんにちは。平素からいろいろご協力いただきましてありがとうございます。連日、東日本大震災の避難所の映像が流れているわけですが、その映像を見るにつけても、その地域のコミュニティの力とといいますか、それを感じるわけでございます。避難所の中にはいろんなストレスを抱えておられる方が多いと思うのですが、その大小とといいますのはその地域の人たちのコミュニティの力とといいますか、自立の度合いとといいますか、そういったものがかなり関係しているのではないかなと思います。

今年度より小野田公民館、厚陽公民館、赤崎公民館の3館が委託館となり、市内の公民館11館が、すべて委託館としてスタートしたわけでございます。この委託館というものは、皆様方もご存じのように、なかなか難しい面もございます。結局、その地域コミュニティなりがどれだけみんな一緒になって協力してやっていこうという気持ちがあるかないかで、非常に大きく違うわけでございます。今までも地域住民の声をいかしてきたわけですが、これからは特に地域委託館というよさを最大限に発揮させていただくためにも、皆様方のお力がどうしても必要でございます。

各公民館には、それぞれ公民館運営協議会があるわけですが、昨年度3月にありました各公民館運営協議会の代表の方々にお集まりいただいた際、各公民館と公民館運営協議会との関わりがうまくいっていないところもあったように感じております。それぞれの地域の課題に応じて、住民の方々のニーズを取り入れ、そして地域や公民館の独自性をいかしながらも、市内全体の公民館運営がどのようにあるべきな

のか、みなさんからご示唆をいただき、それを各公民館が持ち帰って、今後取り組んでいくことができると考えております。

昔は、公民館は市、市役所なり上からいろんな指示をして、このようにしてくださいで済んだのかもしれませんが、これからはやはりそういうのではなく、公共は支援する、そういうことにとどめて、その地域の人たちが一番いい自分たちのこととして運営できるようにしていかななくてはならないわけでございます。これは、簡単なようでたいへん難しいわけでございますけど、我々もぜひそれができるよう取り組んでいるところでございます。

また、公民館は、地域におけます社会教育を進めていく大事な所でもあります、学校・家庭・地域の連携による教育支援活動を促進するためにも、公民館の存在が大きな役割を果たしていくことのできるよう期待したいところでございます。公民館で学習したことをもとに、学校支援ボランティアや家庭教育支援、地域のふれあい活動にいかすなど、「知の循環型社会」となることが望まれます。そして、地域をあげて、次代を担う子どもたちの「生きる力」を育成し、子どもたちが大人になって、再び地域のために取り組んでいこうとする地域社会ができあがれば素晴らしいことだと思います。

なお、公民館を市民センター化へという議論もあるわけですが、今すぐにというわけではなく、今後においてしっかりと内部でも勉強会を開きながら検討をし、そしてみなさんにお諮りできればと考えております。

いずれにしても、公民館のそういうあり方が先にあるわけではなくて、地域の人たちが、いかにコミュニティをつくって、そしてみんなで協力し合いながら、いろんな活動ができるかということに最終的にはしぼられるわけございまして、それが有効にできますよう、公民館の形もかえていってもいいわけでございます。そういったことで、皆様方にはいろんな面からご助言をいただければと考えておりますので、どうぞ忌憚のないご意見を言っていただければありがたいことでございます。本日はよろしくお願いたします。

2 長谷川会長あいさつ

皆さんこんにちは、今日は、今年度の最初の公民館運営審議会ということでございます。この会は、公民館のあり方について審議するという会でございますので、委員の皆様にはおひとりおひとりご意見を賜りたいというふうに思っておりますので、今日の会で何も言わないで帰ったということではなしに、一言はご意見を言っていただきたいと思っておりますし、また、足を引っ張るというような意見というよりも、むしろどういうふうに進めていったらよいかという前向きな取組のご意見を、今日はしっかり出していただいて、それを各公民館長さんにお持ち帰りいただければと思っております。各公民館が活性化するようなおみやげの発言を、委員の皆様方にご期待申し上げて、今日はどうぞよろしくお願いたします。

- 3 辞令交付 推薦団体から交替の申し出のため（長谷川委員・吉川委員・岩村委員）
任期 平成 23 年 5 月 30 日から平成 23 年 7 月 31 日まで

矢野社会教育主事

ここで、議題に入る前に 4 月 1 日付人事異動がありましたので職員の自己紹介を行います。

（職員全員自己紹介）

4 議 題

長谷川会長

それでは、議事を進行させていただきます。今日の審議議題は、5 つございます。22 年度の公民館事業実施報告、引き続いて 23 年度の公民館事業実施計画、それから公民館の運営について、これは公民館運営協議会が 11 館全部出そろったということで、スタートラインにみんな並ぶことができたと思います。このことについて皆さんとお話をしたいと思えますし、「地域協育ネット」というのがありますので、これは新たな取組であり、このことについて後ほどご説明があり、どういうふうに取り扱っていけばよいかということをご協議いただきたいと思っております。最後に 23 年度の予算でご説明があるかと思えます。

(1) 平成 22 年度各公民館事業実施報告について

長谷川会長

まず、最初に公民館の 22 年度の事業実施報告につきまして、有帆から資料の順で説明をよろしくお願いします。

（11 公民館長 有帆から出合まで報告）

長谷川会長

以上、22 年度の実施報告を言っていました。委員の皆様方、それぞれの館の様子をお聞きになられて、何かご質問とかご意見等がございましたらお出しただけたらと思えます。

ご意見が出るまでお話をさせていただけたらと思うのですが、やはり、それぞれ公民館で、その地域の皆さんが求めておられる学習内容というものをしっかり公民館が把握されながら、それぞれの公民館が特色を持って講座を組んでおられるなどというふうに思ったわけです。それにあたって、さらに皆さんの研修がしやすいようにということで、場所を工夫されたり、それから日時、曜日を工夫されたりしたところもございました。それぞれにあの手この手を使いながら 22 年度の事業をがんばられたという気がいたしました。皆様方、いかがでしたでしょうか。中には、公民館の施設も改善をしてリニューアルした、図書室をリニューアルして図書が利用しやすいようにしたという本山公民館のご発表もございました。いろいろ館長さ

んになられると大変だなとご苦勞を感じたわけでございます。

(2) 平成23年度各公民館事業実施計画について

長谷川会長

それでは、次の計画と合わせて、また皆様方のご意見をお聞きしたいと思います。館長さん方、一年間ご苦勞でございました。引き続き23年度の事業をどのように考えておられるか、続けてご発表いただけたらと思います。また、有帆からお願いいたします。

(11公民館長 有帆から出合まで報告)

長谷川会長

ずっと11公民館の本年度のすでに済んだ講座も、また出発した講座もございましたが、皆様方ずっとお聞きになられて、何かこういうところは素晴らしいなとかこういう工夫がなされているのかとか、またいろいろな疑問もお尋ねいただくなど、ご意見を出していただけたらと思います。

山形委員

今まで私たちは利用者で出ているわけですが、恩恵を被る場所と考えていたわけですが、それではいけなくて、この4月から公民館が委託館になったということで、この報告書を見ても、どこの公民館もみな素晴らしいです。公民館の行事に対して館長さんがすごく努力されているし、どういうふうにしたら子供が、男性が集まるかということに努力されています。たまたま児童館のボランティアをやっていますが、まったく同じなんですよ。やはり、いろいろ工夫してやっても曜日とか子供の出席が少ないとか、ご父兄の出席が少ないとか悩みが一緒でよくわかりますが、今聞いてみるとやはり少し工夫が足りなかったり、おおいに反省させられましたので、これを持ち帰って新しい運営委員会だけでなく、クラブを利用されている公民館を利用されている方が、ご意見が全部こういうふうに風が通るように公民館に集まるようになったらいいなと思って、帰って館長さんともいろいろお話ししたいと思います。これに出で非常にうれしいことが一つあるんです。児童館でいろいろ行事がありまして、やはり講師の方が非常に限られてくるんですけど、ここでこういうことをやっていच्छるよというのがわかれば、それをそちらに持って帰っていろいろルートから先生をご紹介していただいたりとか、助かっています。一番思っていることは、早く恩返しをしなければいけないと痛感しております。

吉川委員

赤崎公民館の内容の中でお聞きしたいのですが、「古典へのいざない」で「源氏物語」をやるんでしょうが、講師はどういう方かということと、講座の内容についてもう少しお聞きしたいのですが。

木原赤崎公民館長

講師の方についてまだよく存じておりません。

浜崎高千帆公民館長

いいですか。高千帆公民館も同じ講師の方で、美祢市にお住いの方で、高校の校長先生を退職された高校の先生です。「源氏物語」を一帖ずつ解説をされるんです。それで、54帖あるわけですが、年間9回で6年で終わりますので、自分の寿命が先か講座が先に終わるか、がんばりますと言われていています。たいへん親切な方です。

長谷川委員

有帆公民館について聞きたいのですが、成人講座に「いきいき漢字教室」がありますが、よそにないよう有帆だけみたいで、ちょっとお聞きしたいのですが。

杉村有帆公民館長

ご覧のとおり漢字の勉強なので、年に最低一度は受講者にしたがっていわゆる検定試験があります。検定試験に向けての勉強もあるし、日常の一つはパソコン普及で漢字を忘れる傾向が強いので、それを補強するような意味合いもあってやっているわけですが、参加者に興味を持ってもらっています。

長谷川委員

対象はやはりお年寄りの方が多いのですか。若い方は。

杉村有帆公民館長

あまり若い方はいらっしゃいません。平均年齢で60半ばぐらいではなかろうかと思えますけど、他の公民館にありませんので、有帆校区に限らず他の地域からでもご参加構いません。

長谷川会長

漢字検定の検定試験は、公民館でやるのですか。

杉村有帆公民館長

公民館でやります。他の会場でやるのと認定は一緒ですから。講座の先生が試験の資格をもっています。公民館を会場で貸すだけです。通常の講座は公民館です。

渡辺委員

厚狭公民館にお聞きしたいことがあります、「男のうでまくり料理教室」をかつては須恵公民館も開催していたわけですが、この数年やめていてまた復活させようかという話もございます。各公民館の受講者の数を見ますと、厚狭公民館さんがずばぬけて多いので、受講生を集められるノウハウがあるのかどうか教えてほしいのですが。

大田厚狭公民館長

「男のうでまくり」ですが、ノウハウというか、私も入ろうかと思っているぐらいですから、興味をもっている方が多いということです。たとえば、会食された方が公民館にいられて先生とお話をするわけですが、言い伝えみたいなもので、非常に毎回生徒さんも多くて、一生懸命料理を作っている。雰囲気的に入りやすいのと男の方が興味を持っているということで、言い伝えで流れていて、別にどうにかし

ているわけでないが多いです。私も毎回お金はらって料理を食べさせてもらうのですが、塩を少なくして、減塩をして料理を作って、非常においしゅうございます。開講式でもそのへんをあいさつさせてもらっています。

山形委員

330と書いてありますけれど、そんなにたくさんですか。

大田厚狭公民館長

年間です。11回あって、三十何人毎回来られます。地域の人口が1万人ぐらいあります。その中で毎回三十何人×11回ということでそういう人数になります。

山形委員

それで使用できるんですね。

大田厚狭公民館長

非常に老朽化していますが、結構広く使えます。そういうこともあります。

縄田副会長

実は私もその教室に入っています。5期目になりますが、講師の食推の先生が熱心です。懇切丁寧です。1つの調理のテーブルにだいたい6、7人で多いです。6、7人では大変です。だから料理も分担して、洗い方や包丁係などしています。

山形委員

赤崎は、4つ炊事場があって、6人が一つだともうこれ以上増やせないの、こういう人数が非常にうらやましいと思っています。私も男性料理教室に入ってお世話させてもらっていますけれど。

大田厚狭公民館長

机の6人のが6つ、先生のところもあって、計7つです。年間です。

長谷川会長

浜崎館長が料理教室の講師を少し多様化しよう、何人かの講師を今年はお願いしてみようというのを考えているというのがありましたね。

浜崎高千帆公民館長

男性料理教室は料理教室でやっています。今、14人スタートでやっているのですが、それ以外に料理教室で「おもてなし」とか「とっておき」とか名前をつけているのですが、おもてなしあり洋風あり和風ありで3人の方を年間で欲張って、ミックスでやっています。

長谷川会長

今のように一つの講座に、一人の先生と決めずにいろんな角度からの料理教室を開くという、今までになかったような発想で、このような発想の転換というのは今非常に大事なのではなかろうかと、皆さんがたからのご意見から感じておりますが、特に有帆から最初に話がありましたように、食の安全とか健康づくりとか、今、お互いに関心が高いということから、こういう講座にはどこの公民館も関心があるし、そういう関心に対してどのように工夫するかというあたりが求められているところ

です。このあたりが、公民館長さんおひとりの考えで動くというのではなく、公民館運営協議の委員さん方から勉強していただいて、公民館に出していただくというのがいいと思います。

笠井委員

有帆校区の係ですが、館長が2年くらい前から、地域の人に公民館に遊びにくるような気持ちで話をしているうちに、地域の人が今年やっている野菜づくりとか去年からやっている漢字教室とか、館長さんが言われたこともあるし周りの人がかわったことをやってみようとか、そういうやり方をすれば結構人間が集まるんですね。断らないといけないというくらい定員が多い。特に有帆は館長さんがそういうことをやっている。とにかく公民館に地域の人に来てくれというようにしていけば、いろいろな行事や講座もできるのではないかと思います。

岩村委員

私は、公民館といえばすぐに思いつくのが、20から30年前に、カラオケ講座というのがどこにもあった時代で、そこに連れていかれて歌えという時代がありました。参加する勇気のないものが、初めてそこへ連れて行かれて、そこできっかけを作っていただいたというのが、今の私の中でたいへんありがたいと思っております。なかなか参加する勇気のない人がいらっしゃると思うので、スムーズに入っていけるようないい感じがあれば、出合の「い」はいい感じと言っていますが、そんな雰囲気を作ってもらうのがうれしいのかなと思っています。朝起きて今日行きたいところがある、会いたい人がいる、何かして何かできるようになった、新しいことがわかったという向上心が刺激されるとそれが生きがいになるのではないかと思います。私は養命酒というのが好きで、養命酒を飲むのですが、養命酒の酒は趣味の趣と考えて、趣味が一つでもあれば長生きできるかなと思ったりしています。なかなか入っていけない人がそっと入っていけるような雰囲気を作っていたらありがたいなと思っています。

水田委員

公民館の統合を見ますと、旧小野田市の公民館については、社会教育にウェートがかかっていっているように感じております。旧山陽については、それもやっていますが、どちらかというところと体育振興協議会があった関係もあると思いますが、社会体育という面をかなりやっているとします。社会体育についてどのようにお考えをお持ちかお尋ねしたい。社会体育について少ないように見えますが、どちらかというところと社会教育のほうが主になっていると思いますが、そこはどうなんですか。

池田参事

一言で言いますと、数十年にさかのぼって、その当時のまちづくりの手法に大きく関係してくるのではないかと思います。旧山陽の場合、40年代はじめてであったと思いますが、町長さんが山陽町という町はスポーツ、当時は社会体育で、自治会

対抗のソフトボール大会やバレーボール大会など、そういうあまりレベルの高いものではなくて誰でもその気になればおおかたの人が参加できるような種目の競技を、基本的には自治会単位とかでチームを作ってもらって、それを持ち寄って小学校区で、そういう大会を年に1回なり2回なりやることによって、地域のコミュニティ、まちづくりというものにもっていこうというやり方であったかと思います。旧小野田の場合は、もともと皆さんご存じのように、まち自体の状況が違うといえますか、一言でいえば、小野田セメントや日産化学といった企業の多いまちで、それがすべてではないでしょうが、時の首長さんが小野田でいえば小野田市長さんがそういう手法をとられなかった、その違いが長年お世話していただいた体育振興協議会という組織の役員さん方というか世話人の方の献身的なる努力もあるわけですが、40年その後現在になっても、旧山陽においては公民館を中心としてお世話をしながらという部分で生きているのかなというふうに考えています。

今本部長

今のに補足をいたしますと、公民館法の中には地域のスポーツの振興というのは、公民館の役目の中に入っているわけですが、小野田市の場合は社会体育につきましては山陽では各校区で体振が中心になって全体の大会もあるという取組でしたが、小野田市の場合は教育委員会の中に体育を担当する課がございまして、社会体育にしても校区単位の行事ではなくて、ソフトボールやバレーボールの大会がありましたけども、全市的にいっしょになってやっていたという経過がありまして、体育課が全市をまとめてやっていて、公民館についてはスポーツ関係は全部体育課にまかせて、公民館は体育をしなかったという経過がございまして。

長谷川会長

というようなことがあって、過去の歴史があって、2つの特色となっているのかなということですが、それはそれで意義があるのではないかと思います。今、皆様方の意見の中でいろいろ出た中ではやはり関心のある講座を開くことが一番大事なことということで、その関心をどういうふうにとらえるかというのが、公民館としてはなかなか大変だということ、それから今新しいこととして、公民館どうしの共催で講座を持つということがありました。小野田公民館と本山公民館で同じ講座を一緒にやってみようではないかというのが出ておりました。これなんか、これからの一つの工夫かもしれませんね。あなたのところでこういう講座があるのなら、うちと似たような講座だから共催でやってみようではないかというのも一つの工夫になっていくのではないかと聞いておりました。それからどちらかという、講師をみられると旧山陽側のほうで講師になられているお名前と、旧小野田側で講師として公民館によばれているお名前と、2つに分かれているような感じがします。今、山陽小野田という一つの一本のまちになって、講師のお互いのいいところをもってくるといようなことをすれば、公民館同士が案外、厚狭や埴生、出合、厚陽の公民館も、小野田地区の講師をもっていかれると、新しいものが入ってきたというよ

うな感じを受けられるようになりはしないかと、また逆に小野田側のほうに旧山陽側の講師を入れられるというようなことも、講師の交流ということでマンネリ化を防ぐために必要なのではと、講座がマンネリ化、息詰まる感じがする中で、そういうことを思いました。それから、歴史探訪にしても昔話で歴史探訪するというような話もありましたね。これなんかもおもしろい発想だなと、本山公民館さんでしたかね、思いました。こういうのを参考にこれからしっかりしていただければいいのではないかと思います。したがって、そういう講座を組んでいくのは、館長さん一人に任せるということではなくて、このたび教育長さんが各公民館を委託館にされた大きな一つのねらいだと思いますが、公民館運営協議会の力に期待をしておられるように思うわけです。したがって、その次の議題にも入ってみようかと思いません。公民館の運営について、公民館運営協議会の関わりにも、あわせて入って一緒に委員さんからのご示唆をいただけたらと思うわけです。いいでしょうか。

(3) 公民館の運営について（公民館運営協議会の関わり）

長谷川会長

公民館運営協議会を11館みな、この4月からもってスタートしているわけですが、公民館運営協議会が昨年、新しく委員になられた3名の方については初めてのためにわからないかもしれませんが、今までおられた委員の皆さんは、去年の11月頃でしたかね（3月です）、運営協議会の協議会を今年の3月にやっていただきました。その時の話がですね、運営協議会の委員さんの話を一言でまとめて表現するとですね、公民館運営協議会が館長さんから報告を受けてそれを承認するだけで、もうちょっとしっかりやれよとしか言わないというような感じの運営協議会だったような感じがしたわけですが、公民館運営協議会の趣旨はもうすでに皆様方十分ご存じと思いますが、公民館が運営協議会を中心に、公民館活動の活性化を館長さん中心にはかっていくという、だから館長さん一人にお任せして遠くから見てがちゃがちゃ言うのではなくて、言わないで報告だけを受けるというのでも困る、地域をつくるのは、運営協議会を核としてみんなで作るんだということであったと思います。したがって、自助・共助・公助ということで考えますと、先ほど教育長さんが言われた公助の面にあたる行政でいけば、支援だというふうになりました。私は思うに、今まで援助という言葉がありましたね。最近は支援という言葉をよく使うのですが、支援と援助は違うんですね。字が違うのかもしれませんが、援助というのは手を貸してやっていくのが援助で、支援というのはそばから支えていく、困ったときに支えてもらえるのが支援だろうと思います。自らそのものが動かないとだめだということになるのではなかろうかと思えます。教育委員会としては支援をしていく、だから運営協議会はしっかりやれよという教育長さんのごあいさつの中にあつたように、私は受け止めたのですが、そういうことで公民館ありきではなくてという話もありました。

したがって、公民館運営協議会の力というのをこれからどういうふうにしていけばよいか、何かいいご意見はないか、ご支援ご援助がいただけるとありがたいなと思います。今日は委員さんの大半が出身母体が公民館運営協議会ですから、これを各校区の公民館にお持ち帰りいただいて公民館運営協議会をさらに推し進めていかれるといいのではないかと思います。おられないところについては館長さんが復伝をしっかりとやっていただけたらいいかと思います。委員の皆様方からご意見を拝聴したいと思います。教育長さん、何か付け加えることがございましたら。

江澤教育長

私が付け加えることはございません。今おっしゃったとおりでございます。一番初めに申しましたように、東北の避難所の中から「これをしよう」「あれをしよう」「仮設住宅はこういうところに建ててほしい」いろいろな意見がありますね、そういうものの方が、行政のほうが「これでいきます」と押し付けるところよりうまくいっているような気がします。だから最終的にはその人たちが自分たちでこうしたいということがその中で話し合われて、その方向に向かって進む館運営のほうが結局はうまくいっているような気がするのです、そういった方向に大きな舵を何年か前から切ったわけでございます。趣旨は今、会長さんが言われた通りでございます。

長谷川会長

そういうことで、何かご示唆いただけるとありがたいのですが。

大森委員

館長といっしょになっているいろんな、運営協議会の中で話をしながら運営していくのが理想だと思います。会長が言われたのが理想だと思います。

長谷川会長

公民館長さんおひとりの動きでなく、いわゆる傍観者で運営協議会があってはならないというご意見でしょうか。

引頭委員

このたび初めて厚陽も委託館となりまして始まったばかりですので、今までの事業を見てもと、厚陽もマンネリ化しているのがはっきりわかるんです。今までずっと続けたばかりに、新しいものができていけませんので、この運営審議会の会長さんも厚陽にいらっしゃいますので、私は補佐役ですので、これを持ち帰りまして、先ほど有帆の公民館にありましたような漢字とか、女性に向くような、特に女性が公民館の利用率が多いようですから、女性のかたに向くような行事をもう一度考えてみたい、また新しく入れたいと思います。厚陽に帰りまして、入れてみたいと思います。

氏永委員

赤崎公民館にいるのですけれど、主催講座に一つもタッチしていないといいますが、入っていたのですけど、押し出されたというのですかね、クラブ活動に入っているのですが、クラブ活動が審議会に関係ないというのは変なんですかね。いっば

いのところのクラブのことも皆さんに、少しずつこういうのがあるよと知らせてあげるのも、公民館の方が集まってもらっての意見かなと思います。

長谷川会長

今、言われたのは公民館クラブのことだろうと思います。主催行事以外、クラブ化したのですね。これは、たくさんどの公民館も持っているかと思います。いろいろな講座があるわけで、それをよびかけるということで、ただそれについては、費用というものが講座の受講料というものがいくらかかりますよね。主催講座は、公民館主催でやりますから、経費や受講料がほとんどいらないと思いますが、クラブになりますとどうしてもいくらか講師に対する経費がかかると思います。そのへんがあるよということを含めてお話をさせていただくということになりますが、このへんについては、和西課長補佐いかがですか。

和西課長補佐

クラブについては基準というものがございまして、講師料等については基準がございまして。クラブというのは、ずっと残っていらっしゃる方がそのままずっと引き継がれていく関係で、新しい方が入りにくいし、仮に入ったとしても雰囲気になじめないというようなこともありまして、おっしゃられたような問題とかがあるかと思えます。順次、長いクラブは自主的活動に切り替えるように、あまり長く10年もやっていますが、10年とか5年とかやっていると長いなという感じがしますが、そのあたりを教育委員会としましてもクラブから移行することについて課題として考えているところです。

氏永委員

人気があるから残っているんですよ。

和西課長補佐

一概にそうとはいえないですが。

氏永委員

他の方にこういうクラブがありますよというのを知らしめるために、一つの方法かなと思います。

江澤教育長

たいへんいいご意見だと思います。公民館活動の全体像を知るうえで、主催講座だけでなくクラブ活動にはどうなのがあって、どうなのが人気があるということも、年に一、二度の審議会の資料の中にあつた方がいいですね。また来年度のこういう時にちゃんと全体像が見えるように、館長さん方と話し合ってみてください。

山形委員

ここに出ているという委員というのは、運営委員会とか利用者の代表で出ていますから、代表の理事の幅を広げて単純にクラブを利用されている、クラブを積極的にされる方を委員として推薦するというのは無理なんですかね。この人数が少し増えるかもしれませんけど。

長谷川会長

その件については、公民館運営審議会の規則というのがございまして、やはりそれに沿ってですね、委員の選考がなされているわけで、各校区の代表の方が1名、それに学識経験者が加わっているのではないかと思います。フリーにどんどん増やすというわけにはいかない。協議会ならできるのですが、審議会という一つの課題を私たちもっている関係で、審議会規則がございまして、それにそって事務局のほうでは出しておられると思います。そのへんをご理解いただきたいと思います。

山形委員

そうすると、どこかでPRする必要があるわけですね。

長谷川会長

教育長さんがおっしゃったように、こういう中にも審議するのに参考になる資料を提示していただけるなら、もっとみなさんのご意見が出しやすくなるかもしれません。

縄田副会長

各公民館の内容にもよるんでしょうが、声かけ運動ですね、募集が全体的に難しいことがある、ひと声運動とかで声をかけて人数を集めてくるというのがありますが、基本的にはクラブによってはだんだん、衰退、人数も減ってくる、館によっては廃止というところもあったようで、人が集まらないということが、どこもある。以前、山陽の広報がありますよね、2回ある1日と15日配られている、あの裏にでも各公民館11館、交代でもいいですから、募集、内容をこの公民館でやっているということを、年に1回は4月か5月に各公民館で募集されると思います。ちらしを入れられるけど、目にせず終わっている。1回ではほとんどの人は見ていない、定期的に毎回、広報の裏にいれたらどうか、いつだったかそういう提案をしましたら、お金がかかるから無理だ、お金で裏の方に1ページとかでどのくらいのお金がかかるか知らないが。

長谷川会長

教育委員会としては、生涯学習クラブ「楽集」を各戸配布しておられますね。十分、すべてのクラブや講座があわせて出ている冊子を出しています。今本部長さん、そのへんをご説明いただけますか。

今本部長

今、会長さんがおっしゃられた「楽集」という冊子で、各公民館の講座など紹介しているものがあります。ページ数は15ページぐらいになりまして、各公民館の講座等を全部網羅したものを毎年1回ご家庭のほうに各戸配布という形でお配りする、するんだったんですが、5月の最初の広報でそれを予定していたところ、自治連の配布との関係がございまして、今それが滞っている状況になっています。まもなく、今月の末か来月の頭ぐらいに、各戸配布をさせていただくという予定にしています。毎年1回、「楽集」という15、6ページの講座の案内、何をやっているか

というお知らせをすることを毎年やっております。まもなく持ってくると思います。

長谷川会長

たいてい5月にされていたのですが、少し遅れているようです。冊子が出ておりますので、これにかなりくわしく出ています。縄田副会長さんがおっしゃられましたが、公民館運営協議会でもこれをしっかり見られれば他の公民館でどんな講座を開かれているかという参考になろうかと思えます。いい参考になる資料ではないかと思えます。毎年出ていますので、これをしっかり講座を見直したり検討にする参考資料にしたりしていただければと思えます。

縄田副会長

私は陶芸なんです。ひと声運動もいいですが、人脈の関係でせまいです。ひと声運動で、「あんたが誘うのだから断りにくい、入ろうか」ではだめなんです。「あの人が言ったから入っておこうか」ぐらいでは続きません。クラブにもよると思えますが、広いアピールが必要だと思えます。

今本部長

そういった意味で、いろんな種類がでておりますので、本当に自分が希望するクラブ等があれば、校区がちがってもそちらに申し込んでいただきたいという願いを込めて、全市各戸配布しております。

縄田副会長

お金のこともありますが、年1回では見ない人もいるでしょうから、年2回ぐらい、よろしく願いいたします。

長谷川会長

今、公運協のあり方についていろいろご示唆いただいているのですが、やはり先ほどのご報告もありましたが、公民館への出入りが気楽にできるかどうかというあたりは、非常に大事なポイントになるかと思えますが、それとあわせて公民館長さんもそれぞれお悩みがあって、言いたいけどお願いしたいけど言えないこともあると思うのですが、ここで言うというのは難しいでしょうか。もし、そういうことがありましたら申しただけければ、それぞれ運協に持ち帰ってそのへんを改善していくこともできるのではと思えます。

上谷須恵公民館長

今年1月27日に全体会議をやっているのですが、抽象論ではだめで具体的なことで考えてくれと言われたんです。全体会議で2回はやりますから、具体論が入ってくるから、須恵公民館はどうしましょうかということ、今年一年かけてやりましょうと、全体会議の中で公民館運営協議会としてどんなことを考えているか具体性をもったことをやっていただきたいことを申し込みたいと思えます。

長谷川会長

したがって公民館運営協議会を年間どういうふうに計画されているかということも、次の資料にご提示いただいております。公民館の運営についてということで、

公民館によっては6回、またはそれにプラス随時という公民館もあります。いろいろ公民館によって違うのですが、公民館館長さん、何かこれについてご説明必要なところがありましたらお願いします。

富安高泊公民館長

今おっしゃった、何回プラスアルファというのは何回ですか。

長谷川会長

お手元の資料をお開きいただいて、これをずっと見ていただくと、有帆公民館から始まって、22年度、そして23年度はこういう活動でやりますよというのが、各公民館出ています。小野田公民館は今年からですから去年のは出ていませんが、私もざっと前もって見せていただいたのですが、公民館によって、運営の状況とかあり方とか地域連携をどうしようかというのがありますし、先進地を視察するというような、その公民館が持っている課題を勉強会をもってやろうではないかという形もとられているようです。どっちにしても公民館運営審議会の委員さんも、お互いに私も含めて素人なんです。右も左もわからないものどうしが集まってやるわけですから、やはり勉強しないといけないことになろうかと思います。何かそのへんで、うちの公民館はこういうところを今年は考えているというのがありましたらお願いします。

富安高泊公民館長

協議会とのかかわりで、高泊公民館3ページを見ていただきます。22年度の活動報告として4回、23年度も4回、ただこれは事業報告、清算報告、館外研修とか先進研修視察、監査、これだけやっていたのでは公民館と公民館運営協議会の関わりは、今までと同じようなことだと思えます。もう少し具体的な内容を含んだものを公民館と運営協議会とでつっこんで会議しようということにしたほうがいいのではないかと思います。これが、年間何回ぐらいかというのを先ほど聞いたんです。それは自由でいいかと。

長谷川会長

このへんにつきましては、運営協議会の規約がそれぞれ公民館にあります。それによって、いわゆる手当と申しますか報償費というのがついているのが何回はやっってくださいよというのがあると思えます。それ以外やられる場合には、公民館どうしでの一つのお考えで、手当等はありませんよと、ないけれども公民館をどう活性化するかというのは館長さんのお力を借りたいというのだということだと思えます。そういう動きになっておるように思いますが、委員さん方、そのへんの共通理解はいかがでしょうか。

吉川委員

今回が初めてですが、4月に協議会の会長を引きついで、その時にしゃべった中に年2回ではどうにもならないから、必要であればいつでも召集しますよと、ただし日当の予算がない場合は、ただですよという話はその時にやったのですが、さっ

きから会長が言われるまでもなく、当然運営協議会としては館長さんにお任せきりというわけにはいかないという意地でやっています。

長谷川会長

それが大事ではないかと思います。他の委員さんいかがでしょうか。どっちにしても、とにかく公民館の館長さんおひとりに、すべて講座の企画から運営、運営は仕方ないとしても企画の段階からお任せするというのは、大変ご苦労かけると思います。だから運営協議会というものがしっかり働かないとこの公民館の活性化とはいえないと、そして先ほど教育長さんが申されたようなことが育っていかないと思います。まだ、お互いが素人ですから、どうしてもよくわからないとか、方向性が見つからないという時には、教育委員会のご支援がいただければ、これによって会が運営をすることができるだろうと思います。したがって、次の会は公民館運営協議会をやるけれど、教育委員会からどなたかご指導に来てほしいという要請をすれば、いやとは言われませんか。大いに出ていただけるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。教育長さんが首を縦にふられていますから、教育委員会をご活用いただきたいと思います。これが支援だと思います。よろしく願いいたします。もう一つ私も今から考えていかないといけないのは、公民館館長さん職員の方がいらっしゃいますが、それと運営協議会がただ会議をするというだけで終わるのはさみしいかと、時には運営協議会と館長さんと職員の方と交えて、親睦のようなことがあってもいいのではなかろうかと、これは経費は出ませんが、そういうこともしながら館長さんとぴったり阿吽の呼吸ができるような形になっていくと、運営協議会が固いもの難しいところから、一歩やわらかくてみんなで作る公民館に寄与しないかと思うのですが、このへんについて皆様いかがでございましょうか。

笠井委員

いいことだと思います。

水田委員

結構なことです。

長谷川会長

おそらく、各委員さんそのように思っておられると思いますので、また公民館長さんがたといっしょに協議会をやるときに、そんな話も話題に出してもらおうといいのではなかろうかと、また会の後に懇親会でももたれたらいいのではなかろうかというような気もいたします。それと、もう一つ地域行事には公民館がしっかり関わっていかなければいけないということになるかと思いますが、地域行事に関わるにあたって運営協議会がやはり関わっていくのだという認識をしておく必要がなかろうかと思います。委員さんが今日も審議会の委員さんにも兼ねておられるところはいいのではなかろうかと思います。公民館運営協議会のこれからの力、力の出し方についてほかに何かご意見ございますか。この程度で今日はよろしいでしょうか。

とにかくまとめて言うと、館長さん一人に任せないんだ、運営協議会みんなが考えてお力添えをするように、これは規約の中にうたってあることではありますが、再度これを認識して、そして公民館のことについて協議をこれからもしていきたいと思います。また、他の公民館の講座等をお互いにしっかりやりつやられつ、もらいつしながらやっていくのもいいのではなかろうかと、皆さん方のお力をこれからも借りていきたいと思います。23年度運営協議会がどの公民館も活性化しますよう、この審議会でこういうことも審議したということでお持ち帰りいただきたいと思います。もう一つ議題がのこっていますが「地域協育ネット」について、お話いただけますでしょうか。

(4) 地域協育ネットについて

（「地域協育ネット」について事務局より説明）

長谷川会長

今説明がございましたが、ご理解いただけたでしょうか。急にですので非常に難しいかと思いますが、これからの公民館を考えていくときに、地域の課題をしっかりと掌握することがまずひとつ必要かなと、それからそれを進めるためには地域住民のボランティア、支え合いというのがいるんだという、基本的な考え方を頭に入れて、公民館の運営協議会も進めていただきたいということではないかと思います。何かお尋ねになりたいことがございますでしょうか。わかりにくいだろうとは思いますが、特に学校と公民館、いわゆる地域とのつながりということになると、地域からどんどんと出ていくという形と、学校は地域がやってくれないからやれないという発想ではなくて、学校の立場からすると学校が地域へ貢献していく協力していく力を貸していくというような、相互のやりとりが必要になってくると思います。開かれた学校といいながら。

岩村委員

開かれた学校ということで、いろんな地域の方に学校に来ていただくことも含めて、こちらからまたいろんな情報を発信するというところでやっています。十分ではないかもしれませんが、地域の方が受け入れていただけるという安心感が、私どもを支えておりますので、中には公民館の方々のお力添えもあって進んでおりますので、ネット・絆を強めてまいりたいと思います。

長谷川会長

たとえば、さっきご発表がありました、埴生は人権教育で中学校と一緒にやってやったということで、中学生が非常に感動したという発表がございましたが、お互いが地域といわゆる公民館の活動と学校が相互に力を出し合い、一つのことです子供を育てていくということも、これに該当してくると思いますが、矢野主事さんいかがですか。

矢野社会教育主事

学校と地域そして保護者も入って家庭もということで、そういったところも地域連携の一つだと思います。

和西課長補佐

今、公運審なんですけれど、児童館が小野田側にあるのですけど、児童館がからんで地域協育ネットをどのように進めていくかということで、社会教育課のほうでも試行錯誤をしているところです。子供あるいは保護者を公民館に引っ張り込むというのはなかなか難しい中で、地域にいる子供を活用して、むしろ教育委員会側、公民館から出て、子供を活用してこどものネットワークを利用して地域づくりを進めていくというような、県というか文科省が考えてこのような地域協育ネットを発案したようです。本年度がためされる一年かなと感じております。

長谷川会長

もっとこれについて、意見を交換するとよくわかるかと思いますが、時間的なもので申し訳ないのですが、このぐらいでこの件についてはおかしていただいて、また、それぞれ公民館長さん、教育委員会からのご指導を得られて、運営協議会にもご提示いただくと運営協議会の中でも協議していくことになっていくかと思いません。そういうこともあるんだということを、運営協議会でご理解いただいきたいと思えます。最後に公民館の予算についての説明をお願いいたします。

(5) 平成23年度公民館当初予算について

（「平成23年度公民館当初予算」について事務局より説明）

長谷川会長

これは、審議する必要はありませんね。報告のみでいいかと思いますが、中央公民館と言われましたが、中央公民館は社会教育課の中にあるということですね。

和西課長補佐

はい。隣にいる部長が兼務です。

長谷川会長

今まで中央公民館は、小野田公民館のところに中央公民館の働きがありましたが、これが全部委託館にかわりましたから、中央公民館は、教育委員会の今本部長のところにあるということでご理解をお願いします。全体を通してぜひこれはということがありましたらお願いします。

水田委員

予算額ですが、算出基準はどういう基準で出していますか。たとえば、出合公民館と厚狭公民館を比べてみた場合、人口比では埴生が倍おりますよね、埴生は2千2、3百、出合は1千なんぼぐらいですよ。金額は出合のほうが多いですよ。算出基準はどういう形になっていますか。

和西課長補佐

一概に人口でいえないところがありまして、固定経費として先ほど申しました宿

日直の方それから清掃への方へ固定経費として出ていきます。それから講座を開かれるにあたって、講師料が高い方低い方いらっしゃるの、それぞれ館の特色があると思います。ただ館によって差が生じないように、たとえば固定経費、館外学習に行かれる時の旅費とか軽い修繕とか、庁用器具費といひまして簡単な備品を買われる時の差をつけないよう計上しているところです。

長谷川会長

結局、いる物は大きかろうが小さかろうがいるという発想ですね。

水田委員

何かきちっとした算出基準があるかと思いましたが。

和西課長補佐

算出するにあたっては、秋口に各館をまわりまして、館長さんとお話ししながら運営協議会の予算についてミリミリでつめていっているところです。ちゃんとした算出基準は持っておりますので。

水田委員

わかりました。

長谷川会長

それでは、たいへん長時間にわたりましてご審議をいただきまして、司会進行が少し不手際で時間を少しオーバーしましたが、事務局のほうへお返しいたします。

矢野社会教育主事

長谷川会長様には、長時間にわたり議長の大役をお引き受けしていただきまして、ありがとうございました。それでは、皆様方の次回の開催予定ですが、11月を予定しております。委員さんの任期が7月末までとなっておりますので、いろいろ内部で検討させていただきまして、提出のお願いをすることになるかと思ひます。

本日は、長きにわたりご審議、更には貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。今後の公民館運営に生かしていきたいと思ひます。

それでは、以上をもちまして、平成23年度第1回公民館運営審議会を終了いたします。皆様お疲れ様でした。

16時30分閉会